



特別定額給付金の申請は
8月24日(月)までです。

特集

朝霞市新型コロナウイルス感染症対策	P.2
新型コロナウイルス感染症の支援・相談窓口一覧	P.3
消費者情報アンテナ!	P.4
国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の皆さんへ	P.6
高齢者福祉・介護保険サービスのご案内	P.7
障害者支援制度をご利用ください	P.8
令和元年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況および 審議会等会議公開状況	P.9
朝霞地区一部事務組合だより	P.10
都市間交流～ぼぼたんが紹介する岐阜県瑞浪市はこんなトコ!!	P.12

市長コラム	P.13
情報BOX	P.14
ようこそ!あさかの生涯学習へ	P.21
わたくしたちの健康	P.25
みんなすこやか	P.26
PHOTO NEWS	P.27
市民伝言板	P.27



表紙の写真 朝霞第七小学校で6月2日(火)に行われた入学式の様子

朝霞市新型コロナウイルス感染症対策

次の事業は令和2年朝霞市議会6月定例会で審議中のため、成立した場合に実施する予定です。

水道料金基本料金の減額

☎/水道経営課 ☎462-3366

新型コロナウイルス感染症による経済的負担を軽減するため、一般会計から財源支援を受け、水道料金の基本料金を減額します。

対象	市内の全世帯および事業所
期間	偶数月検針の場合は、7月・9月・11月納期限分 奇数月検針の場合は、8月・10月・12月納期限分
内容	水道料金の基本料金を6か月間50%減額(申請不要)

朝霞市中小企業融資制度の支払利子を実質無利子化します

☎/産業振興課 ☎463-1903

対象	市の中小企業融資制度を利用している方
内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するため、これまで一部補給していた支払利子を令和2年分は全額補給します。詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者等への相談窓口

☎/産業振興課 ☎463-1903

①社会保険労務士による雇用調整助成金等、国・県給付金や労働・社会保険についての相談	
日程	7月3日・10日・17日・31日(すべて金曜日)
対象	市内在住・在勤の方および市内事業者
②中小企業診断士による持続化給付金等、国・県給付金や経営についての相談	
日程	7月7日・14日・21日・28日(すべて火曜日)
対象	市内事業者
①②共通 ※8月以降も同じ曜日に実施予定	
時間	午後1時～4時(1人1時間まで)
場所	市役所1階市民相談室
申込方法	電話で(先着順)

ひとり親世帯臨時特別給付金

☎/こども未来課 ☎463-2834

☎/厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
☎0120-400-903(受付時間:平日午前9時～午後6時)

対象	次の①～③のいずれかに該当する方
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方	
②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方	
③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	
給付額	1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円
①・②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少している方には追加給付があります。	
※受給方法や申請期間などについては、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。	